

◆ 議題 1 「個別説明の実施方法」

- 第1案

「5つの医療機関が、1回の調整会議でまとめて発表する」

- 第2案

「公立・公的病院(2医療機関)と民間病院(3医療機関)を、2回の調整会議に分けて発表する」

◆ 議題 2 「地域調整会議の合意の確認時期」

- 第1案

「各医療機関の発表の都度」

- 第2案

「全ての医療機関(政策医療を担う中心的な医療機関のみ、又はその他の病院及び有床診療所まで含めて)まで一通り協議を行った時点」